

公 告

防衛省陸上自衛隊  
仙台駐屯地業務隊長  
池 田 茂 之

陸上自衛隊仙台駐屯地における臨時売店の設置・経営希望業者を下記のとおり募集するので、説明会に参加され、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

記

1 公募期間

令和5年8月28日(月)～令和5年9月8日(金)

2 公募に付する事項

(1) 業務件名(公募業種)

臨時売店の設置及び経営業務

ア 食品販売

販売品目：つまみ類(唐揚げ、枝豆、フライドポテト、ソーセージ、餃子、ステーキ、焼き鳥等)

イ 飲料販売(酒類含、酒類販売許可証取得を条件とする。)

販売品目：ビール、酎ハイ、日本酒、焼酎、ワイン、清涼飲料水等(缶・ペットボトル等による販売)

(2) 業務期間(国有財産使用許可期間)

【前段】令和5年11月30日(木)～令和5年12月3日(日)(土日も含む)

【後段】令和5年12月12日(火)～令和5年12月14日(木)

(3) 設置施設の所在地及び名称

所在地：宮城県仙台市宮城野区南目館1-1

名 称：陸上自衛隊仙台駐屯地

3 応募資格

(1) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)又は、同等の資格を有すること

(2) 業務の全部又は一部を第三者へ委託することなく、売店の業務の全てを自社で遂行できること

(3) 当駐屯地において実施する「募集要領・仕様書説明会」に参加すること

(4) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと

(5) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと

(6) 役員等が暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと

- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと
- (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと
- (9) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(8)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと

#### 4 募集要領・仕様書の配布

- (1) 期 間  
令和5年8月28日(月) 午前9時から9月8日(金) 午後4時
- (2) 配布場所  
仙台駐屯地業務隊厚生科共済班(担当:住瀬(すみせ))  
電話 022-231-1111(内線 3326)

#### 5 募集要領・仕様書説明会

- (1) 日 時  
令和5年9月12日(火) 1100~1200
- (2) 場 所  
陸上自衛隊仙台駐屯地 厚生センター談話室
- (3) 携行品  
募集要領、仕様書、印鑑、筆記具
- (4) 参加要領  
参加希望者(各業者2名以内)は、令和5年9月8日(金)午後4時までに「募集要領・仕様書説明会参加申込書」(別紙)を郵送又はFAXにより仙台駐屯地業務隊厚生科共済班まで送付すること。  
※ FAXが確実に届いているかを確認して下さい。

- 6 その他  
細部内容は、「募集要領」、「仕様書」による。

#### 7 問合わせ先

陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊厚生科共済班 住瀬(すみせ)  
電 話 022-231-1111(内線3326)  
FAX 022-231-1111(内線3846)

令和 年 月 日

陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊長 殿

募集要領・仕様書説明会参加申込書

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

印

法人・個人の別

法人・個人

担当者氏名：

電 話：

F A X：

陸上自衛隊仙台駐屯地における臨時売店の設置及び経営に関する「募集要領・仕様書説明会」について参加いたします。

応募業務件名

--

〈参加者名簿〉

役 職	氏 名	交通機関名	備 考

※ 商号、代表者、担当者氏名にフリガナを、申請印は登録印を使用して下さい。